

令和元年第14回網走市教育委員会会議録

令和元年12月16日(月)午後1時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ 伊藤 亮人
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市教育委員会事務局組織規則の一部改正について【公開】
【原案可決】
議案第2号 令和2年度教育予算の要求について【非公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
博物館長	米 村 衛
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から令和元年第14回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員全員と教育長が出席しております。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、第11回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関して何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案2件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。本日は、「教育予算についての意見申し出又は協議を要する事項」に該当すると思われ議案がございます。議案第2号「令和2年度教育予算の要求について」でございますが、この案件について、非公開とすることでご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、議案第2号については、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議案に入りたいと思います。議案第1号「網走市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第1号「網走市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。はじめに、改正の趣旨でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」並びに「いじめ防止対策推進法」による組織に関する事務を事務分掌に追加しようとするものでございます。改正内容につきましては、学校教育部学校教育課学務係の事務分掌として「学校運営協議会」、「網走市いじめ問題等対策連絡協議会」、「網走市いじめ問題専門委員会」、「網走市いじめ問題調査委員会」の4機関に関わる事務を追加しようとするものでございます。また施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

それでは、次に**非公開案件**・議案第2号「令和2年度教育予算の要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(非公開案件)

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございましたら、どうぞご発言をお願いします。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後3時05分 閉会】